

平成31年度

松島町各種会計予算

松 島 町

目 次

松 島 町 一 般 会 計 予 算	1
松島町国民健康保険特別会計予算	11
松島町後期高齢者医療特別会計予算	17
松島町介護保険特別会計予算	21
松島町介護サービス事業特別会計予算	25
松島町観瀾亭等特別会計予算	29
松島町松島区外区有財産特別会計予算	33
松島町下水道事業特別会計予算	37
松島町水道事業会計予算	43

松島町一般会計予算

議案第 号

平成31年度松島町一般会計予算

平成31年度松島町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,536,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 町 税			1,636,277
	1 町 民 税		592,405
	2 固 定 資 産 税		808,636
	3 軽 自 動 車 税		35,698
	4 町 た ば こ 税		86,314
	5 入 湯 税		45,900
	6 都 市 計 画 税		67,324
2 地 方 譲 与 税			49,001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		14,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税		35,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税		1
3 利 子 割 交 付 金			1,247
	1 利 子 割 交 付 金		1,247
4 配 当 割 交 付 金			5,105
	1 配 当 割 交 付 金		5,105
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			4,537
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		4,537
6 地 方 消 費 税 交 付 金			253,321
	1 地 方 消 費 税 交 付 金		253,321
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金			20,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		20,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金			7,638
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金		7,638
9 環 境 性 能 割 交 付 金			2,756

	1 環境性能割交付金	2,756
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		17,682
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	17,682
11 地方特例交付金		20,000
	1 地方特例交付金	20,000
12 地方交付税		2,974,059
	1 地方交付税	2,974,059
13 交通安全対策特別交付金		2,000
	1 交通安全対策特別交付金	2,000
14 分担金及び負担金		55,441
	1 負担金	55,441
15 使用料及び手数料		90,207
	1 使用料	57,142
	2 手数料	33,065
16 国庫支出金		1,131,517
	1 国庫負担金	602,159
	2 国庫補助金	516,478
	3 委託金	12,880
17 県支出金		306,598
	1 県負担金	159,210
	2 県補助金	115,507
	3 委託金	31,881
18 財産収入		4,785
	1 財産運用収入	4,783
	2 財産売却収入	2

款	項	金	額
19 寄附金			20,001
	1 寄附金		20,001
20 繰入金			2,459,688
	1 特別会計繰入金		4
	2 基金繰入金		2,459,684
21 繰越金			50,000
	1 繰越金		50,000
22 諸収入			185,840
	1 延滞金、加算金及び過料等		500
	2 町預金利子		100
	3 貸付金元利収入		86,676
	4 受託事業収入		6,495
	5 雑収入		92,069
23 町債			238,300
	1 町債		238,300
歳入	合計		9,536,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		116,977
	1 議 会 費	116,977
2 総 務 費		1,059,668
	1 総 務 管 理 費	870,715
	2 徴 税 費	110,183
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	35,478
	4 選 挙 費	35,468
	5 統 計 調 査 費	6,008
	6 監 査 委 員 費	1,816
3 民 生 費		1,680,745
	1 社 会 福 祉 費	1,162,682
	2 児 童 福 祉 費	518,052
	3 災 害 救 助 費	11
4 衛 生 費		425,707
	1 保 健 衛 生 費	177,295
	2 清 掃 費	248,412
5 勞 働 費		50,404
	1 勞 働 諸 費	50,404
6 農 林 水 産 業 費		282,742
	1 農 業 費	177,976
	2 林 業 費	43,811
	3 水 産 業 費	60,955
7 商 工 費		182,166
	1 商 工 費	182,166

款	項	金 額
8 土 木 費		3, 910, 487
	1 土 木 管 理 費	87, 881
	2 道 路 橋 梁 費	1, 118, 534
	3 河 川 費	3, 298
	4 港 灣 費	57
	5 都 市 計 画 費	2, 679, 684
	6 住 宅 費	21, 033
9 消 防 費		298, 012
	1 消 防 費	298, 012
10 教 育 費		581, 617
	1 教 育 總 務 費	122, 433
	2 小 学 校 費	88, 738
	3 中 学 校 費	47, 292
	4 社 会 教 育 費	93, 335
	5 保 健 体 育 費	139, 055
	6 幼 稚 園 費	90, 764
11 災 害 復 旧 費		406, 966
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1, 000
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	405, 466
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	500
12 公 債 費		530, 509
	1 公 債 費	530, 509
13 予 備 費		10, 000
	1 予 備 費	10, 000
歳 出	合 計	9, 536, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中小企業振興融資平成31年度貸付分損失補償	平成31年度から 平成44年度まで	千円 4,200
平成31年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金利子補給金	平成32年度から 平成36年度まで	171
平成31年度貸付合併処理浄化槽設置等改造資金損失補償	平成31年度から 平成36年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づく期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
自動車リース	平成32年度から 平成38年度まで	13,001
バスリース	平成32年度から 平成38年度まで	19,461
戸籍総合システムリース	平成32年度から 平成37年度まで	51,680
機械警備業務 (各保育所・児童館・保健福祉センター・健康館・各小学校・中学校・各幼稚園・給食センター・文化観光交流館・勤労青少年ホーム・町民の森センターロジ・各地域交流センター・海洋センター・松島パノラマハウス・松島フットボールセンター・高城避難所・石田沢防災センター)	平成32年度から 平成36年度まで	24,518
複合機リース	平成32年度から 平成36年度まで	2,551
印刷機リース	平成32年度から 平成36年度まで	800
教育用コンピュータリース	平成32年度から 平成36年度まで	76,245
校務システムリース	平成32年度から 平成36年度まで	10,954
小中学校ネットワーク機器リース	平成32年度から 平成36年度まで	7,237

事 項	期 間	限 度 額
中学校電話交換機リース	平成32年度から 平成36年度まで	千円 2,484
学校給食センター真空冷却機等リース	平成32年度から 平成36年度まで	8,177
ふるさと納税業務	平成32年度から 平成36年度まで	委託契約に基づく業務代行費用
ふるさと納税クレジットカード代理納付業務	平成32年度から 平成36年度まで	委託契約に基づく代理納付費用
コンビニエンスストア収納事務委託業務	平成32年度から 平成36年度まで	月額基本料金に収納1件あたりの手数料を加算した額
農地台帳システム保守管理業務	平成32年度から 平成36年度まで	825
例規編纂等業務	平成32年度から 平成35年度まで	9,944
行政評価システムリース	平成32年度から 平成35年度まで	7,392
G I Sシステムサーバリース	平成32年度から 平成35年度まで	2,240
松島町役場庁舎清掃業務	平成32年度から 平成34年度まで	7,707
松島町役場庁舎他自家用電気工作物保守点検業務	平成32年度から 平成34年度まで	6,846
松島町役場庁舎他消防施設保守点検業務	平成32年度から 平成34年度まで	4,212
保健福祉センター他浄化槽清掃業務	平成32年度から 平成34年度まで	13,674
保健福祉センター他浄化槽保守点検業務	平成32年度から 平成34年度まで	6,066
保育所他油分分離沈殿槽清掃業務	平成32年度から 平成34年度まで	4,704
可動式教育用コンピュータリース	平成32年度から 平成34年度まで	13,594

事 項	期 間	限 度 額
石田沢防災センター清掃業務	平成 3 2 年度 から 平成 3 3 年度 まで	千円 1, 8 9 8
町道松島・磯崎線災害復旧事業	平 成 3 2 年 度	1, 1 3 4, 4 1 9
I Tルームコンピューターリース	平 成 3 2 年 度	5 4
学校給食センター厨房機器リース	平 成 3 2 年 度	5 5 4
長期総合計画後期計画策定業務	平 成 3 2 年 度	1 0, 6 8 1
議事録反訳業務	平 成 3 2 年 度	4 3 2
一般廃棄物収集運搬業務	平 成 3 2 年 度	6 8, 0 3 0

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業生産基盤整備事業	千 1,500	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
農村地域復興再生基盤 総合整備事業	1,600	同 上	同 上	同 上
道路整備事業	24,800	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業	20,400	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	190,000	同 上	同 上	同 上
計	238,300			

松島町国民健康保険特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町国民健康保険特別会計予算

平成31年度松島町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,789,752千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻 井 公 一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 国民健康保険税			253,782
	1 国民健康保険税		253,782
2 使用料及び手数料			140
	1 手数料		140
3 国庫支出金			59
	1 国庫補助金		59
4 県支出金			1,317,694
	1 県補助金		1,317,694
5 財産収入			183
	1 財産運用収入		183
6 繰入金			215,574
	1 他会計繰入金		137,877
	2 基金繰入金		77,697
7 繰越金			1,000
	1 繰越金		1,000
8 諸収入			1,320
	1 延滞金、加算金及び過料等		261
	2 雑収入		1,059
歳入	合計		1,789,752

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		43,962
	1 総 務 管 理 費	36,258
	2 徴 収 費	7,270
	3 運 営 協 議 会 費	434
2 保 険 給 付 費		1,286,880
	1 療 養 諸 費	1,120,502
	2 高 額 療 養 費	160,985
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	4,203
	5 葬 祭 諸 費	1,150
3 国民健康保険事業費納付金		407,149
	1 医 療 給 付 費 分	287,125
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	87,182
	3 介 護 納 付 金 分	32,842
4 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		20,736
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	13,579
	2 保 健 事 業 費	7,157
6 基 金 積 立 金		19,710
	1 基 金 積 立 金	19,710
7 諸 支 出 金		1,314
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,312
	2 延 滞 金	1

款	項	金 額
	3 繰 出 金	1
8 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	1,789,752

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア収納事務委託業務	平成 3 2 年 度 から 平成 3 6 年 度 まで	千円 収納 1 件あたりの手数料

松島町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度松島町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ199,968千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 後期高齢者医療保険料			153,509
	1 後期高齢者医療保険料		153,509
2 使用料及び手数料			10
	1 手 数 料		10
3 繰 入 金			46,127
	1 他 会 計 繰 入 金		46,127
4 繰 越 金			1
	1 繰 越 金		1
5 諸 収 入			321
	1 延滞金、加算金及び過料等		1
	2 償還金及び還付加算金		320
歳 入	合 計		199,968

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			3,068
	1 総務管理費		1,316
	2 徴収費		1,752
2 後期高齢者医療広域連合納付金			196,079
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		196,079
3 諸支出金			321
	1 償還金及び還付加算金		320
	2 繰出金		1
4 予備費			500
	1 予備費		500
歳出	合計		199,968

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア収納事務委託業務	平成32年度から 平成36年度まで	千円 収納1件あたりの手数料

松島町介護保険特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町介護保険特別会計予算

平成31年度松島町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,812,706千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻 井 公 一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1 保 險 料			358,331
	1 介 護 保 險 料		358,331
2 使 用 料 及 び 手 数 料			30
	1 手 数 料		30
3 国 庫 支 出 金			408,198
	1 国 庫 負 担 金		295,611
	2 国 庫 補 助 金		112,587
4 支 払 基 金 交 付 金			464,097
	1 支 払 基 金 交 付 金		464,097
5 県 支 出 金			260,344
	1 県 負 担 金		247,205
	2 県 補 助 金		13,138
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		1
6 財 産 収 入			17
	1 財 産 運 用 収 入		17
7 繰 入 金			320,822
	1 他 会 計 繰 入 金		280,986
	2 基 金 繰 入 金		39,836
8 繰 越 金			100
	1 繰 越 金		100
9 諸 収 入			767
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等		10
	2 町 預 金 利 子		1
	3 雑 入		756
歳 入 合 計			1,812,706

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		55,294
	1 総 務 管 理 費	55,294
2 保 険 給 付 費		1,670,204
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,582,691
	2 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	54,692
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	31,336
	4 介 護 給 付 費 審 査 支 払 手 数 料	1,485
3 地 域 支 援 事 業 費		86,139
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	38,080
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	11,127
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	36,746
	4 そ の 他 諸 費	186
4 基 金 積 立 金		18
	1 基 金 積 立 金	18
5 諸 支 出 金		51
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	50
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,812,706

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア収納事務委託業務	平成32年度から 平成36年度まで	千円 収納1件あたりの手数料
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務	平成32年度	4,158

松島町介護サービス事業特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町介護サービス事業特別会計予算

平成31年度松島町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,912千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		8,910
	1 予防給付費収入	8,910
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		1
	1 町預金利子	1
歳入	合計	8,912

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		8,316
	1 居宅介護支援事業費	8,316
2 諸支出金		596
	1 償還金	1
	2 繰出金	595
歳出	合計	8,912

松島町観瀾亭等特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町観瀾亭等特別会計予算

平成31年度松島町の観瀾亭等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,211千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 観瀾亭収入		32,608
	1 事業収入	22,601
	2 繰入金	9,964
	3 財産収入	43
2 福浦橋収入		56,501
	1 事業収入	56,500
3 繰越金	2 諸収入	1
		100
4 諸収入	1 繰越金	100
		2
歳入	1 町預金利子	1
	2 雑収入	1
	合計	89,211

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 観 瀾 亭 費		32,210
	1 事業管理費	32,210
2 福 浦 橋 費		54,346
	1 事業管理費	54,346
3 公 債 費		2,155
	1 公 債 費	2,155
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 計	合 計	89,211

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
機械警備業務 (観瀾亭松島博物館・松島海岸公園避難施設・カフェベイランド)	平成32年度から 平成36年度まで	千円 2,710
消防施設保守点検業務 (カフェベイランド)	平成32年度から 平成36年度まで	27
券売機リース	平成32年度	27

松島町松島区外区有財産特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町松島区外区有財産特別会計予算

平成31年度松島町の松島区外区有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		3,879
	1 財 産 収 入	694
	2 繰 入 金	3,183
	3 繰 越 金	1
	4 町 預 金 利 子	1
2 高 城 区		1,411
	1 財 産 収 入	597
	2 繰 入 金	813
	3 繰 越 金	1
3 手 樽 区		1
	1 財 産 収 入	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 収 入	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 収 入	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 収 入	1
歳 入	合 計	5,294

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 松 島 区		3,879
	1 財 産 費	3,879
2 高 城 区		1,411
	1 財 産 費	1,411
3 手 樽 区		1
	1 財 産 費	1
4 幡 谷 区		1
	1 財 産 費	1
5 北 小 泉 区		1
	1 財 産 費	1
6 初 原 区		1
	1 財 産 費	1
歳 出	合 計	5,294

松島町下水道事業特別会計予算

議案第 号

平成31年度松島町下水道事業特別会計予算

平成31年度松島町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,976,362千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		738
	1 負担金	738
2 使用料及び手数料		207,733
	1 使用料	207,604
	2 手数料	129
3 国庫支出金		366,350
	1 国庫負担金	330,000
	2 国庫補助金	36,350
4 繰入金		1,153,739
	1 他会計繰入金	1,153,739
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		2
	1 町預金利子	1
	2 雑収入	1
7 町債		246,800
	1 町債	246,800
歳入	合計	1,976,362

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金	額
1 総務費			244,201
	1 総務管理費		244,201
2 事業費			834,978
	1 下水道建設費		834,978
3 災害復旧費			376,697
	1 公共下水道施設災害復旧費		376,697
4 公債費			519,485
	1 公債費		519,485
5 諸支出金			1
	1 繰出金		1
6 予備費			1,000
	1 予備費		1,000
歳出	合計		1,976,362

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成31年度貸付水洗化改造資金利子補給金	平成32年度から 平成36年度まで	千円 243
平成31年度貸付水洗化改造資金損失補償	平成31年度から 平成36年度まで	融資元本の最終償還期限後、約定に基づき期限を経過しても、なお元本及び延滞利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
機械警備業務（松島浄化センター）	平成32年度から 平成36年度まで	2,310
汚泥脱水ケーキ運搬業務	平成32年度	13,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 246,800	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	246,800			

松島町水道事業会計予算

議案第 号

平成31年度松島町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度松島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	5, 573戸
(2) 年間総給水量	1, 933, 200m ³
(3) 一日平均給水量	5, 282m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		627, 334千円
第1項 営業収益		573, 294千円
第2項 営業外収益		54, 039千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		567, 948千円
第1項 営業費用		556, 096千円
第2項 営業外費用		6, 851千円
第3項 特別損失		1千円
第4項 予備費		5, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額208, 331千円は、減債積立金取崩額8, 021千円、過年度分損益勘定留保資金200, 310千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		604, 731千円
第1項 企業債		557, 700千円
第3項 負担金		47, 031千円

	支 出	
第1款 資本的支出		813,062千円
第1項 建設改良費		805,041千円
第2項 企業債償還金		8,021千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
コンビニエンスストア収納取扱業務	平成32年度から平成36年度まで	月額基本料金に収納1件あたりの手数料を加算した額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
二子屋浄水場整備事業	千円 557,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 58,256千円

(たな卸資産購入限度額)
第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,690千円と定める。

平成31年3月1日提出

松島町長 櫻井公一